　 　　　 　３号様式

通　　　　学

職業訓練　のための交通機関利用認定書

　児童名 里親名

上記の児童は　　　 　　　 へ（ 通学・通所 ）するため、次の理由により交通機関を利用することを適当と認定する。

　　交通機関名

　　１ヶ月当たり交通費　　　　　　　　　　　円

　　（原則として定期料金の１ヶ月相当額とする。）

　　　理　　　由　（地理的条件、身体的条件等について具体的に。）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年 　　月 　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 学校名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校長又は職業補導所長名

印

　　　　児童相談所長　様

（注）１　職業訓練とは、義務教育を終了した後公共職業訓練所等の職業補導機関に通うことをいう。

　　　２　年度間を通じて同一理由による場合は、４月分措置費支弁の際の認定書をもって、その年度間、その効力を有するものとして取り扱って差し支えないこと。

３　里親委託児童に係る認定は、児童相談所長の認定をもって差し支えないこと。